

西東京市自治会・町内会等活性化補助金の創設について

1 事業名

西東京市自治会・町内会等活性化補助金

2 実施内容

(1) 実施概要

対象団体	自治会・町内会 マンション管理組合
対象事業	当該年度に自治会・町内会等が自ら行う事業で、地域福祉の促進と地域づくりに関する事業とする。 【具体例】 高齢者・要援護世帯の見守り事業、地域の一斉清掃事業、防災知識向上のための講演事業、世代間交流事業、広報誌作成事業等
補助金額	上限額＝団体割(12,000円) ＋世帯割(@200円×補助申請時点の世帯数) ※事業に必要な費用のうち、補助対象経費に対する助成
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申請は7月、10月の2回受け付ける。 ・市民説明会等を視野に、別途ガイドラインを作成・配布する。

(2) スケジュール

月日等	スケジュール
6月15日(土)	広報西東京に掲載(制度実施、説明会の開催)
6月28日(土)	【保谷庁舎・防災センター】 第1回市民説明会、自治会・町内会懇談会
7月2日(水)	【イングビル】 第2回市民説明会
7月5日(土)	【田無庁舎】 第3回市民説明会、自治会・町内会懇談会
7月中旬	第1回申請受付(予定)
10月	第2回申請受付(予定)

3 事業目的

自治会・町内会等が、より良い地域社会実現に向けて行う事業に対して補助金を交付し、自治会・町内会等の活性化及び良好な地域社会の維持・形成を図ることを目的とする。

4 予算額

6,445,000円

【問い合わせ先】

生活文化スポーツ部協働コミュニティ課(電話:042-438-4046)